

# 支援金詳細

## 井原市賃上げ促進設備導入補助金

物価高騰の影響を受ける事業者及び生活者を支援するため、従業員に対して賃上げを表明した事業者が行う労働生産性向上に資する生産設備導入に対し補助金を交付します。

地域

岡山県井原市

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

人材育成・雇用 / 設備投資

対象

(1) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する中小企業者であること。  
(2) 個人事業主にあつては、収入の2分の1以上が事業に係る収入であること。  
(3) 主たる事業が、日本標準産業分類のうち大分類に規定する農業、林業、漁業、医療及び福祉に該当するものでないこと。

公募期間

2023年1月19日～2024年9月30日

上限金額・助成金

200万円、補助率2/3

給付要件

賃上げの条件：設備導入前と設備導入後を比較し、比較対象者の基本給（時間換算額）の合計が1.5%以上増加すること。  
補助対象先端設備等：市内の事業所に導入されるもの、市長が認定した先端設備等導入計画に基づき導入される先端設備等（太陽光発電設備を除く）で投資計画に関する確認書を添付できるもの等

その他

問合せ先

商工課  
電話：0866-62-8850（商工労政係）、0866-88-0050（企業誘致係）

URL

<http://www.city.ibara.okayama.jp/docs/2024011000024/>